



CITY PLANNING OF SHOWA TOWN

昭和町都市計画マスタープラン

昭和町の都市計画に関する基本的な方針

概要版



平成 30 年 3 月
昭 和 町

昭和町の将来像

「昭和町第6次総合計画」におけるまちづくりの目標「未来への魅力あふれる昭和町」に即し、昭和町の将来像とまちづくりの目標を次のように設定します。

■昭和町の将来像



活力と魅力を育む交流都市

昭和町は、都市的環境と豊かな水に恵まれた田園環境のバランスのとれたコンパクトなまち、居住環境の整った利便性の高いまちとして発展を遂げてきました。

持続的なまちの発展と真の豊かさを求めて、住みたいまち、訪れたいまちとしての「人の交流」と、産業や資源、文化などが行き交う「モノの交流」、そして、多様な活動が連携し合う「コトの交流」を結びつけ、まちの新たな活力と魅力を育む交流都市を目指します。

■まちづくりの目標

■人が集まる活力あるまちづくり

都市基盤整備、産業振興、利便性の高い道路交通網の充実、あらゆる地域ポテンシャルを活かし、多くの人が集い、交流しながら、持続的発展を続ける活力あるまちづくりを目指します。

■安心して心豊かに暮らせるまちづくり

地域バランスと調和のとれた市街地の形成、暮らしやすさを重視した総合的な生活環境の向上に努めるとともに、真の豊かさを追求し、安心して快適に住み続けられるまちづくりを目指します。

■固有の自然や文化を受け継ぐまちづくり

恵まれた水資源やホタルの生息環境、農地の田園景観、暮らしに身近な緑、文化や地域の祭りなど、固有の自然環境や文化を継承し、新たな文化を創造する、魅力あるまちづくりを目指します。

■交流を育む協働のまちづくり

永い時間をかけて育まれた地域のつながりを大切に継承し、世代間の交流や新旧住民の交流を育み、まち全体の一体感や絆を培っていく協働によるまちづくりを目指します。

■目標年次・目標人口

■目標年次 :平成 47年度 (2035年)

■目標人口 :21, 900人

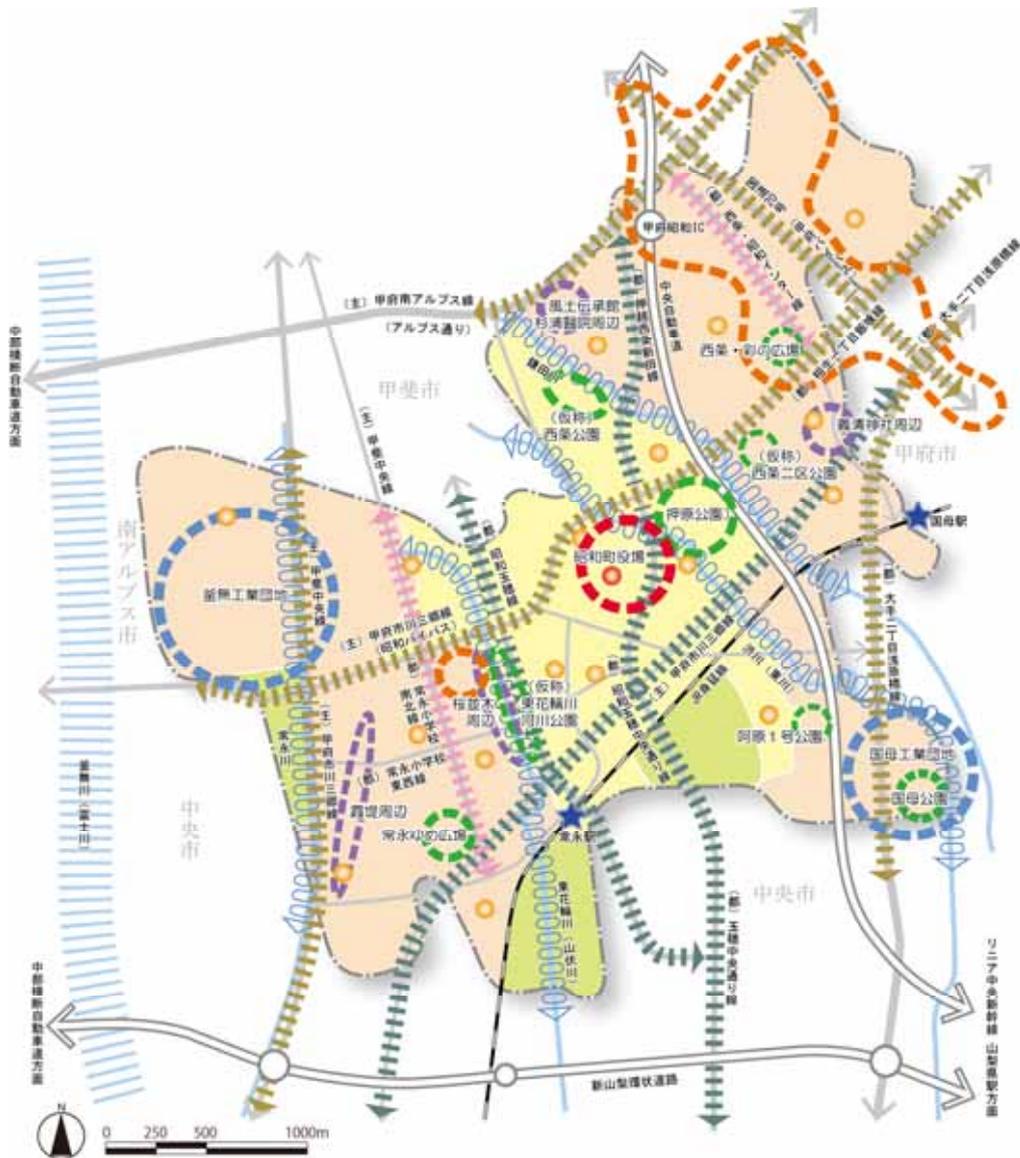
昭和町の将来都市構造

コンパクトで一体感のある集約型の都市構造を目指します。

本町の将来都市構造は、永い営みの中で培われた地域構造を継承することを基本に、豊かな水辺や身近な自然環境と、快適な暮らしを支える都市空間が調和し、都市機能が周辺都市も含めて有機的にネットワークされた、コンパクトで一体感のある集約型の都市構造の形成を目指します。

【将来都市構造の形成方針】

- まちの魅力を育み、活力と個性を高める多彩な拠点づくりを進めます。
- 周辺都市や地域間の連携を支える骨格道路網の機能強化と、各拠点を結ぶ交流軸を形成します。
- 地域特性に応じたバランスのとれた土地利用の形成を目指します。



凡 例

【まちの拠点】	【主な交流軸】	【骨格道路網】	【土地利用エリア】
地域生活拠点	広域都市軸	高規格道路	市街地エリア
行政文化拠点	賑わい交流軸	広域幹線道路	田園居住エリア
産業拠点	地域連携軸	主要幹線道路	田園環境保全エリア
緑の拠点	水と緑の軸	地域幹線道路	
ふるさと交流拠点		主要交通拠点	
新たな交流活性化拠点			

分野別まちづくり方針

分野別まちづくり方針は、昭和町の将来像やまちづくりの目標を実現するため、まちづくりを構成する分野を5つに分け、体系的にまちづくりの方向性を示します。

1 土地利用の方針

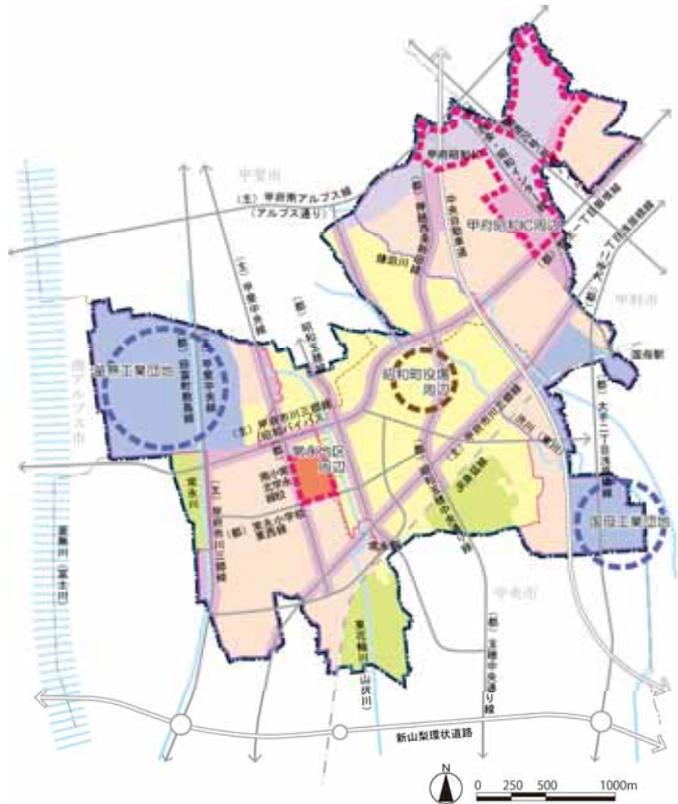
▶まちの発展の方向性を見定めた快適で利便性の高いコンパクトな都市づくりと、地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

本町の持続可能な都市の成長を見据え、社会情勢の変化に柔軟に対応する集約型の都市構造を基本とし、コンパクトで利便性の高い都市づくりと地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

凡 例

〈産業系〉		〈自然系〉	
 商業・業務ゾーン	 田園環境保全ゾーン	〈拠点系〉	
 沿道サービスゾーン		 産業拠点	
 工業ゾーン		 新たな交流活性化拠点 (都市機能補完地区)	
 流通・業務ゾーン		 行政文化拠点	
〈住居系〉			
 住宅市街地ゾーン			
 田園居住ゾーン			

*新たな交流活性化拠点は「甲府盆地7都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に位置付けられているエリアです。



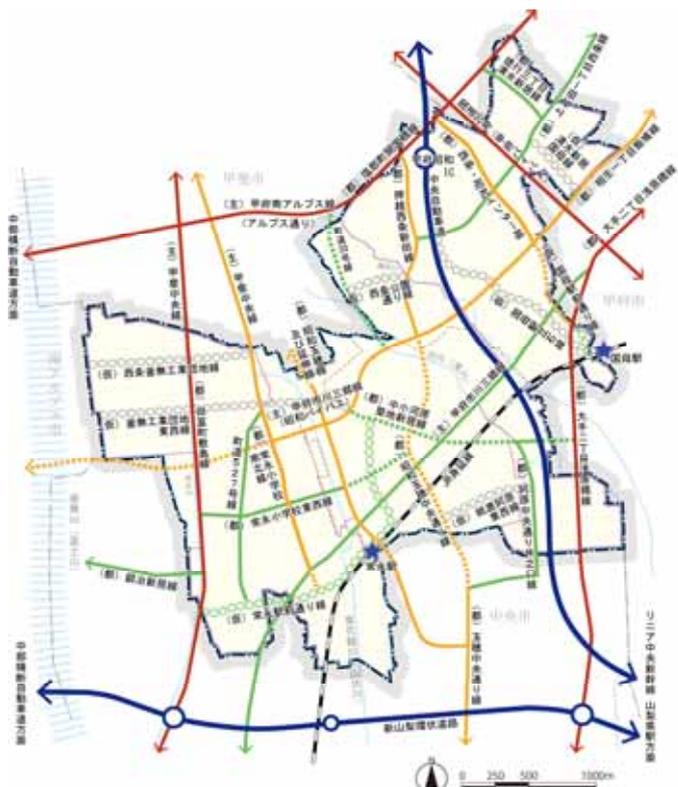
2 道路・交通まちづくり方針

▶交流と連携を促す体系的な道路交通ネットワークや公共交通の強化を図り、人の流れと地域を結ぶ道路・交通まちづくりを推進します。

リニア中央新幹線開通に呼応し、広域交通の円滑性を高める幹線道路の整備や鉄道・バス等の公共交通の利便性強化など、機能的な道路・交通ネットワークの形成を図り、人の流れや地域を結ぶ利便性の高い道路・交通体系の確立を目指します。

凡 例

〈道路〉		〈公共交通〉	
 高規格道路	 JR身延線	★ 主要交通拠点	
 広域幹線道路			
 主要幹線道路 (整備済)			
 主要幹線道路 (計画)			
 地域幹線道路 (整備済)			
 地域幹線道路 (計画)			
 地域幹線道路 (構想路線)			
 その他の主要道路 (構想路線)			



3 賑わいと活力あるまちづくり方針

▶地域ポテンシャルを活かした産業活性化、魅力ある定住環境づくり、地域振興と交流促進など、賑わいと活力を創出するまちづくりを推進します。

■地域産業活性化の方針

- 産業基盤の充実と企業誘致の促進／商業の活性化／農業振興と活性化の促進

■定住環境づくりの方針

- 計画的な住宅地整備・住まいづくりの促進／定住促進策の充実

■交流・活性化のまちづくりの方針

- 多彩な拠点の魅力の向上と、交流・活性化を担うルートや基盤の充実／地域資源を活用した活性化の推進／地域ぐるみによる交流・活性化の取組みの促進



・大規模商業施設



・常永地区のまちなみ

4 昭和町らしさを育むまちづくり方針

▶豊かな水環境や身近な自然、郷土の景観など、水と緑のうまいある地域資源を活かし、昭和町らしさを育むまちづくりを推進します。

■自然環境の保全と育成方針

- 豊かな水辺環境の保全と活用／身近な自然環境や貴重な動植物の生息環境の保全

■水と緑のまちづくり方針

- 緑の拠点の形成と身近な公園・広場づくりの推進／水と緑のネットワークの形成／彩りある緑化の推進／協働による緑と花を育むまちづくりの推進

■景観まちづくり方針

- 固有の地域景観の保全と活用、ふるさとの顔づくりの推進／良好なまちなみ景観の形成／協働による景観まちづくりの推進



・郷土の田園景観と富士山の眺望（中央地域）



・ホテルの名所であった鎌田川

5 安心・快適な暮らしの環境づくり方針

▶災害に強いまちづくりの推進と人や環境にやさしく誰もが安心・快適に暮らすことのできる、豊かな暮らしの環境づくりを推進します。

■防災まちづくり方針

- 水害等の自然災害に対する安全対策の強化／災害に強いまちづくりの推進／地域防災体制の向上

■環境まちづくり方針

- 環境に配慮したまちづくりの推進／省資源・リサイクル・新エネルギー型まちづくりの推進／協働による環境まちづくりの推進

■住環境・生活基盤づくりの方針

- 身近な生活基盤の整備・充実／公共施設の整備・充実

■福祉のまちづくり方針

- 施設のバリアフリー化の推進／福祉・健康の環境づくりの推進／地域コミュニティの充実、協働による福祉のまちづくりの推進



・防災公園に指定されている押原公園

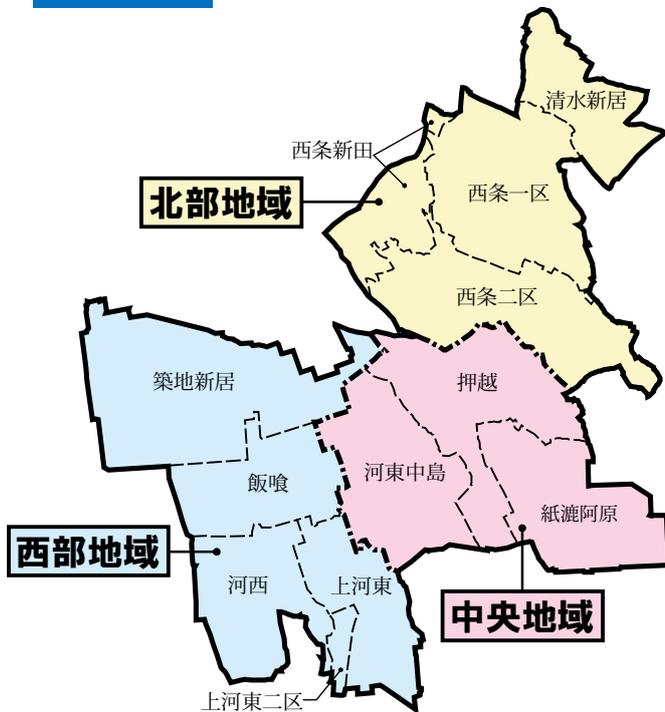


・エコしようわ

地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針は、昭和町の生活圏域を基本に3つの地域に区分し、全体構想の施策を踏まえながら、地域ごとの将来像や目標、また、まちづくりの基本方針と具体的な個別方針を示しています。

■地域区分



■地域別方針図共通凡例

【土地利用】 住宅市街地ゾーン 田園居住ゾーン 商業・業務ゾーン 沿道サービスゾーン 工業ゾーン 流通業務ゾーン 田園環境保全ゾーン	【道路・交通体系】 高規格道路 広域幹線道路 主要幹線道路（整備済） 主要幹線道路（計画） 地域幹線道路（整備済） 地域幹線道路（計画） 地域幹線道路（構想） その他の幹線道路（構想路線） 主要交通拠点 【まちの拠点】 地域生活拠点 行政文化拠点 産業拠点 緑の拠点 ふるさと交流拠点 新たな交流活性化拠点 【その他】 町役場庁舎 主要公共施設 教育施設 公園・緑地 公営住宅 主な歴史資源 防災拠点 指定避難所	【主な交流軸】 広域都市軸 にぎわい交流軸 地域連携軸 水と緑の軸 水辺環境活用軸 古道 図の凡例 行政界 都市計画区域界 用途地域界 地域界 鉄道・駅 主要河川
--	--	--

*各地域の将来像やまちづくりの目標、基本方針は、「昭和町住民ワークショップ」の提案やアンケート調査結果等の町民意向を反映しています。

1 北部地域まちづくり方針

まちづくりの目標

- 利便性の高い良好な環境と交流を育むまちづくり
- 多様な世代や地域コミュニティが充実したまちづくり

【まちづくりの基本方針】

- 利便性の高い地域特性を活かし、活性化を促す適正な土地利用を推進します
- 交通至便性を活かす道路交通網の機能強化と、身近な交通環境の充実を図ります
- 暮らしやすい環境を活かし、交流を育み、躍進する地域づくりを進めます
- 魅力ある都市景観の形成と、誰もが利用しやすい公園づくりを進めます
- 暮らしやすい居住環境の向上と、地域コミュニティを育む住環境づくりを進めます

北部地域の将来像

利便性が高く暮らしやすい環境と地域のつながりを大切にして躍進するまち



2 中央地域まちづくり方針

まちづくりの目標

- 田園環境と共生する住環境の再構築と活力を高めるまちづくり
- 定住促進と行政文化拠点を創出する、交流とふれあいあるまちづくり

【まちづくりの基本方針】

- 田園環境と共生する良好な住環境の形成と、地域再興を図る計画的な土地利用を誘導します
- 体系的な骨格道路網の整備・充実と、地域を結ぶ安全・快適な道づくりを進めます
- 行政文化拠点の形成と、地域均衡のとれた活力あるまちづくりを進めます
- 身近な自然環境や田園風景を守り、ふるさとの景観を継承するまちづくりを進めます
- 地域交流が元気な、心豊かに住み続けることのできる住環境づくりを進めます

中央地域の将来像

魅力ある行政文化拠点を形成し、田園環境と共生しながらいきいきと住み続けられるまち



3 西部地域まちづくり方針

まちづくりの目標

- コンパクトにまとまった暮らしやすい環境を活かすまちづくり
- 豊かな水資源を活かし、人が集まり交流を育むまちづくり

【まちづくりの基本方針】

- バランスのとれた集約型の土地利用と良好な住環境を維持します
- 拠点を結ぶ幹線道路網の機能強化と、人の流れを創る交通網を強化します
- 培われた資源と人・モノの流れを活かす、賑わいと交流を育むまちづくりを進めます
- “水”を核とし効果的に活かす、水と緑が豊かなまちづくりを進めます
- 地域交流を育む、快適で暮らしやすい住環境づくりを進めます

西部地域の将来像

既存の地域資源を継承・活用し人の流れと交流を創出する自立したまち



計画の実現に向けて

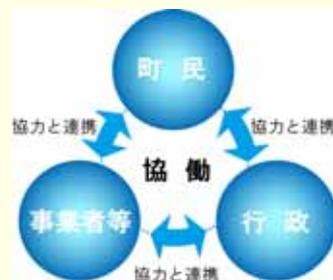
1 まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

基本的な考え方

- 町民・事業者等・行政の協働によるまちづくりを推進します。
- 長期的な視点に立った戦略的・計画的なまちづくりを推進します。
- 恵まれた地域資源や独自性・地域性を活かすまちづくりを推進します。

協働によるまちづくりの推進

昭和町のまちづくりは、町民を主体としたまちづくりを基本とし、町民、事業者等、行政の適切な役割と相互連携のもと、協働により、取り組んでいきます。



2 計画の実現に向けた施策

参加と協働のまちづくりの推進

参加型まちづくりの促進

- 普及・啓発活動の推進
- 住民活動の場・機会づくりとまちづくり活動の連携
- 町民意向を反映する多様な手法の活用

協働のまちづくりを促す仕組みづくり

- まちづくりを支援する組織づくりの検討
- 参加型・協働によるまちづくりへの支援策の充実

行政の推進体制の充実と仕組みづくり

- 庁内体制の充実と連携の強化
- 庁内の人材育成
- まちづくり条例等の検討

都市計画マスタープランの効果的な運用

都市計画の指針としての運用と地域まちづくりの指針としての活用

- 都市計画の総合的な指針としての運用
- 地域まちづくりの指針としての活用
- まちづくり事業や地域のルールづくりへの活用

国や県、関係機関等との連携に向けた活用

計画の進行管理と見直し

- 都市計画マスタープランの周知と進行管理
- 都市計画マスタープランの見直し

先導的なまちづくり施策の取り組みの推進

- 昭和町独自の土地利用誘導方策の検討
- 「昭和町立地適正化計画」の検討によるコンパクトシティの確立
- リニア中央新幹線整備計画と連携した交通ネットワークの確立

昭和町住民ワークショップの概要

●目的

- 「まちづくり住民プラン」の検討と提案書の提出、住民提案の反映

●進め方

- 平成28年5月～11月計5回開催
- ワークショップ手法による協議



昭和町都市計画マスタープラン

概要版

平成30年3月

昭和町 都市整備課

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2
TEL 055-275-2111 FAX 055-275-2109
URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/>